

時の動き

直ちに全国一律1500円は生命線！

最賃大幅引き上げキャンペーン事務局
全国一般労働組合全国協副委員長

渡辺 啓二



最低賃金大幅引き上げキャンペーン
委員会は、2016年に発足し、下町

ユニオン・全国一般全国協・生協労
連・郵政ユニオンが連絡先団体となっ
ている。年に3回ほど厚労省への最賃
申し入れ行動・院内集会を行い、全労
連・全労協など5団体で行う新宿「最
賃アクション」は、今年で4年目を迎
えている。

全国の労組とも連携し、労働局・地
方最低賃金審議会への申し入れ行動、
審議会の傍聴・意見書提出・意見陳述、
職場・地域での最賃宣伝行動に、それ
ぞれが取り組んでいる。本年6月5日
には、秋田県平和運動推進労働会議、

全自交東北地連、全港湾東北地方本部、
秋田県労連、全労協の仲間たちと「委
員会」として秋田県・秋田労働局申し
入れを21名で行っている。

労働者の声を

厚労省・地方労働局へ

厚労省・内閣府に対して、宮城・新
潟・栃木・東京・神奈川・静岡・京
都・山口・福岡の仲間たちが、地域・
職場からの切羽詰まった最賃近傍労働
者の生活実態を真剣に訴えている。

「最賃の水準が低過ぎる!」「子ども
も3人で目玉焼きは2個!」「地域間
格差拡大で地方の人口流出は深刻」
「最賃改訂の発効日の遅れは論外」
「中小企業への直接支援政策を」とい

うように、最賃近傍労働者の声を訴え
た。また、賃金課指導係や賃金室長に
対して、各地方最低賃金審議会は「適
宜にかつ迅速に議事録を作成する事」
「密室審議を辞め公開度を高めよ」
「事務局を担う立場から指導強化を」
と訴え続けている。

これらの行動は、行政側に一定程度
の影響を与えており、少ないながらも
成果の上がっている重要な取り組みだ
と考えている。

10月1日最賃発効は

待ったなし!

労働者の現状は、生活が「苦しい」
と感じる世帯が55・4%、ひとり親
世帯では82・1%(国民生活基礎調

査)に上る。1年後の物価が「上がる」と答えた割合は90・4%(日銀アンケート調査)と過去最高となっている。

高市政権「骨太方針」と

中央最賃の「意向」が反映

25年の最低賃金は、秋田県を始め27府県が最賃改定発効日を11月以降に大幅後ろ倒しとした。また高市政権は、最賃引き上げにブレーキをかけ、「30年代の前半のできる限り早期に1500円」と先伸ばした。

時給1500円未満の労働者が1400万人(25年2月厚労副大臣)に上り、うち215万人が大企業の非正規雇用労働者とされる。最賃の大幅引き上げは、若年労働者・女性労働者・高年齢労働者にとって必須だが、中小企業労働者のみならず、大企業非正規雇用労働者・公務非正規雇用労働者、最賃近傍で働く「正社員」にとっても

重要な意味を持っている。

最賃引き上げの舞台は地方最賃審議会に移っている。現段階(8/18)

では、30都道府県で最賃目安が出されている。中央最低賃金審議会(中賃)目安どおりが13都道府県、1~4円の上乗せが17県。30都道府県すべてが10月1日~15日までに発効となっている(内半数が10月1日発効)。

最賃10月発効の方向は戻されたが、高市政権下で中賃目安55円プラス1~4円という少額上積みとなっている。運動の成果もあり、発効日の後ろ倒し傾向は阻んでいる。しかし、最賃の水準は到底満足のいかない低額引き上げとなっており東北・四国・九州の各県が苦闘している。

最賃共闘を広め、

最賃の大幅引き上げを！

最賃引き上げの闘いは、資本・政府による労働者の賃金搾取・収奪と対決す

る新しい労働運動の柱となる可能性を持つている。現実には、地域別最低賃金は、すべての労働者の賃金の最低額を保障する機能を担っている。

最低賃金水準が低く、地域間格差があり、密室の審議会で最賃が決められるという問題をかかえる最賃制度であつていいはずがない。

下層労働者、非正規雇用労働者を支え、持続可能な労働社会をつくるためには、地域別最賃の引き上げを軸とした最賃共闘が求められる。職種別・業種別最賃、産業別最賃の引き上げを目指し、正規・非正規、民間・公務の労働者が一体となったボトムアップの賃金闘争を、通年的な最賃共闘で展開することが重要となっている。最賃大幅引き上げは、賃金政策であると同時に経済政策でもある。中小企業を搾り取る大企業と中小企業を切り捨て、重税を課す政府との闘いである。最賃共闘建設に力を入れよう！(わたなべ けいじ)